中学校と特別支援学校の美術科教員の悩みに関する現状と課題 --インクルーシブ教育システム構築に向けて--

特別支援教育専攻

藤本 聡実

指導教員 井上 とも子

1 はじめに

2006 年,国際連合総会において採択された 「障害者の権利条約」に日本は2014年に批准 した。我が国の障害児教育は、2007年に「特殊 教育」から「特別支援教育」に転換され、発達 障害を含め対象が拡がり、全ての学校において 実施されることとなった。

2016年、障害者差別解消法が施行され、共生 社会が指向される中、文部科学省は、特別支援 教育に力を入れるとともに、インクルーシブ教 育システムの構築を急務としている。その流れ の中「個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒 に対して、多様で柔軟な仕組みを整備すること が重要」で、「学校間連携の推進」「交流及び共 同学習の推進」等を提唱している。

一方、美術科は、その教科性を①美的、造形的表現・創造、②文化・人間理解、③心の教育の三つの視点で捉え、教科目標の実現に向けて確かな実践を推進していこうとしている。しかし、中学校にも支援を要する生徒が多数おり、支援・指導の方略は確立されているとは言いがたく、美術科教員(以下、中美教員)の悩みは指導時間の短縮と目標の間で重く深くなっている。他方、特別支援学校の美術科担当教員(以下、特美教員)も、美術科教育の専門性に関して不十分さを感じ、美術科教育に不安を抱いていると推察する。そこで、中美教員と特美教員の、双方の悩みの様相を調査し、美術科において支援の

必要な生徒に対して感じていた困難,支援の必要性に関する意識や活用している支援方略を比較・検討する。

2 方法

1)中学校美術科教員と特別支援学校美術科担当教員の美術科教育に対しての悩みに関する質問紙調査

対象者:A市立中学校美術科教員(19校29名), B 県立特別支援学校美術科担当教員(12校46名)

調査期間:201X年1月~3月配布・回収 [手続き]

- 質問紙の作成
 須田・菅野(2015)を参考にする。
- ② 質問紙の配布と回収 市校長会を通じ配布し、郵送にて回収。③分析方法

カテゴリカルデータで分析。中美教員と特美教員の「困っている」「困っていない」をクロス集計し、セルの値が 5 名以上の場合は X²検定を行い、4 名以下のセルがひとつでもある場合は、F 検定を行う。

2)中学校美術科教員の要支援生徒への悩みの調査(質問紙調査とインタビュー調査)

調査対象者: C市立中学校美術科教員6名 調査期間:201X年4月~7月の期間に配布・回 収し、インタビュー調査を行う。

〔手続き〕

①質問紙の作成

先に行った質問紙の中から特別支援教育に関する質問のみを調査対象とする。

②インタビュー調査内容の作成

質問紙で行った特別支援教育に関する項目について、困る理由と、鑑賞についての曖昧な結果を明確にするためにインタビューを行う。

③記録:ボイスレコーダーで録音後,トランス クリプトを作成する。

④分析方法:トランスクリプトから妥当性をはかり、コード化、カテゴリー化する。

3 結果と考察

本研究において、中美教員は、多動傾向のある生徒への指導と意思疎通が困難な生徒への指導に困っていることがわかった。特美教員は、一部の教員が美術科教員免許を有しているが、美術科教員免許を保有していない教員が多く、美術科の内容を適切に指導するにあたり、困っていることが明らかになった。

これらの結果から、美術科での「交流及び共同学習」の機会が中美教員と特美教員の悩みを解決できるという結論に至った。なぜなら、中美教員が困っている多動傾向のある生徒、意思疎通が困難な生徒に対しての支援技術は、特美教員から学ぶことができ、美術科教員免許を有しない特美教員は、中美教員の扱う教材感や、生徒が表現したいことをくみ取り、個々に助言していく美術科ならではの指導方法等を学ぶことができる。交流の場が実践力向上研修の場となる。

一方,生徒にとっては,美術科の専門教育と, 特別支援教育の専門教育の両方を受けることが できる。特美教員による多動傾向のある生徒や 意思疎通の難しい生徒への個々のニーズに応じた対応技術はその場で発揮され、これらの生徒の安心感は増す。他方、特別支援学校の生徒は中美教員から美術の専門的支援を受けることとなる。双方の教員がこの交流によって、それぞれの悩みを解決し、生徒は個々のニーズをくみ取った指導が得られることとなる。

学級間交流をきっかけに、障害の有無に関わらず、同じ場で学習することができる状態は、インクルーシブな状態を構築する第一段階である。そこからさらに、学年交流、学校間交流へと繋げていけるならば、インクルーシブ教育システムが構築できたと言っても良いであろう。

このような美術科による「交流及び共同学習」は、双方の生徒にとって、学びになることは言うまでもないが、本研究で明らかになった、中美教員と特美教員の、双方の悩みを互いの専門性を持ち寄り、補完しあうこととなるであろう。

4 今後の課題

A市美教員の回収率の低さと、C市美教員の限られたサンプル数が挙げられる。それによって地域差は明確ではなく、また、困っている意識に明確な有意差や一致が見られなかった部分がある。地域を変える等、再調査する必要もある。また、特美教員も地域差により、悩みの様相が違うことが考えられ、地域の事情を調べ、地域性を捉えるという課題が残された。美術科の教員自身が鑑賞に対しての学びは希薄な状態であり、不安を抱いたまま鑑賞活動を行っていると考えることができ、「交流及び共同学習」で補完し合うことはできない。「鑑賞」について、一歩踏み込んだ調査が必要であると考える。